

令和6年度成田市農政推進協議会 会議録

- 1.開催日時 令和7年1月23日(木) 午後2時から午後3時40分
- 2.開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所議会棟3階執行部控室
- 3.出席者
(委員)
岩澤衛会長、加瀬雅英副会長、諏訪恵昨委員、栗原廣行委員、
武田好久委員、深澤嘉人委員、高橋昭博委員、吉岡繁委員、
井上和子委員、富岡正史委員
(成田市)
鈴木経済部長
(事務局)
大隅農政課長、椎名水田営農係長、菅澤農業振興係長、
永峯農業土木係長、加藤農林畜産係長、大賤副主査、吉田主任主事

- 4.報告事項
- (1) 地域計画の策定状況について
 - (2) 成田市有機農業実施計画（素案）について
 - (3) 有害鳥獣駆除事業について
 - (4) 農道・排水路整備事業について

- 5.議事の概要等
- 司会（大隅課長）から会議開催にあたり農政推進協議会第5条第2項の規定により出席者数が過半数のため会議が成立する旨の報告があり、続いて開会が宣言された。
- 続いて、岩澤会長及び小泉市長があいさつを行い、その後、司会より出席者の紹介が行われた。
- 次第に従い、協議事項へと進み、農政推進協議会設置条例第5条第1項の規定により、岩澤会長が議長となる。
- 冒頭、傍聴者について報告（傍聴希望者なし）
- 続いて、報告事項（1）～（4）について、事務局から説明を行った。
- 主な意見、質疑応答は次のとおり

	報告事項（1）「地域計画の策定状況について」
事務局	資料1に沿って説明
高橋委員	説明会などに参加している人が少なく感じる。現場の声が十分

	に計画に伝わっていないのでは。現時点では地域計画という受け皿を作ったと認識してもらって、今後現場から上がってくる要望などを迅速に組みながら、これから計画のブラッシュアップなどの取り組みを行ってもらいたい。
事務局	市としても様々周知などを行ったところではあるが、ご指摘の通り参加者が少ないという点は反省点として認識している。 また、地域計画も出来たばかりなので、これから必要に応じて地域協議を行うこともあると思うので、改めて周知や広報の方法などをもっと工夫し、広く意見を集めたいと思う。
高橋委員	他の自治体の地域計画を見たことがあるが、精度が高いものであった。成田市でも今後どれだけ計画の精度を高めていくかという点が重要なので、引き続き取り組んでほしい。
事務局	承知した。
	報告事項（２）「成田市有機農業実施計画（素案）について」
事務局	資料２に沿って説明
富岡委員	有機農業の推進については生産現場から見ると矛盾を感じる。食料の安定供給や食料自給率の向上などに対して国でも方針を示しているが、有機農業では生産量は減ってしまうため、食料の安定供給にはマイナスに働く。直ちに化学農薬などを使わないのではなく、間にクッションとしての段階が必要なのではないか。また、地域の中で有機農業を推進するということであれば、慣行農業に取り組む生産者も有機農業がどのような状況で行われているのか知らなければいけないと思うので、このような会議で有機農業をされている方の話も聞いてみたい。お互いに理解し合いながら進めるべきではないかと思う。 また、有機農業を推進する上では、有利販売に繋げる方策も必要。ある程度の収入が見込めないのでは、持続的ではないと思う。我々も有機農業をやってみようと思えるような状況になれば、少しずつ変わっていくのではないかと思う。 最後に、有機農業も慣行農業を互いに共生できるような施策にしてほしい。
事務局	市内にはすでに有機農業に取り組む団体が複数あったので、それらの団体の代表者などが集まった協議会「田畑から未来の成田をつくる会」を設立して、意見交換する場を設けている。地域と

	の調和ということも大事であると思っているので、慣行農業に取り組む方も加えた協議会が作れば、最も良かったと思うが、この事業を実施するにあたり、まずは有機農業を実践している方の意見を大切にと考えて、協議会を設立した。今後は慣行農業に取り組む方を加えることも必要であると考えているので検討していきたい。
高橋委員	有機農業にすることで、生産量が減ったり、必要な時に採れなくなったりすることもある。逆にたくさん採れた場合も、余剰になったものの販売も苦慮することになる。また、有機農業の場合、周田からの影響にも配慮する必要があるので、栽培するほ場を選ぶのにも苦慮する。 有機農業の取組には、このようリスクも多くあるということを知ってほしい。
富岡委員	情報提供として、昨年は「トマト黄化葉巻病」が大発生して、促成トマトが栽培できないという問題も起きている。このため、夏ではなく春に収穫する作型に変えているという話もある。このような事情で作物の安定供給ができなくなるケースもあるのを知ってもらいたい。
高橋委員	「田畑から未来の成田をつくる会」の活動内容は。
事務局	昨年８月に会を立ち上げた後、有機農業ＰＲのために成田市産業まつりに出店したほか、有機農業の技術に関する研修会なども開催した。また、最後に説明しようと考えていたが、２月８日には一般消費者に有機農業について知ってもらうための、「オーガニックフェア」を行う。
高橋委員	有機農家の数を増やすのは困難だと思うが、この取り組みに参加している農業者が損しないように進めてほしい。 また、今後有機農業の推進に取り組む上では、計画の修正やブラッシュアップをお願いしたい。
事務局	承知した。 本年度に始まったばかりの事業なので、有機農業を実践している方々と協議を重ねながら進めていきたい。
	報告事項（３）「イノシシ等防護柵設置費補助金について」
事務局	資料３に沿って説明

富岡委員	イノシシ等防護柵設置費補助金について、これは電気柵だけが補助対象なのか。それともフェンスのようなものでほ場などを囲うような事業も補助対象となるのか。
事務局	フェンスなども補助対象ではあるが、電気柵を想定して制度化しているため、補助金の上限が2万円になっている。
富岡委員	電気柵は、周辺の雑草が伸びて電線に触れると効果が落ちるようなので、電気柵以外の柵についても補助対象としてほしいと思い質問した。
事務局	先ほど電気柵をある程度想定した事業となっていると説明したが、令和4年度から現在までで実施した24件の事業の設置費用は、平均すると、概ね5万円から6万円ぐらいである。
高橋委員	イノシシの捕獲実績について、本年度の捕獲頭数の内訳は。
事務局	本年12月末時点で捕獲したイノシシ48頭の内訳は、成田猟友会が9頭、香取郡猟友会が36頭、鳥獣被害対策実施隊が3頭である。
高橋委員	昨年度に比べて鳥獣被害対策実施隊の捕獲実績が少ないと思うが、活動に対して十分な支援をしているのか。
事務局	鳥獣被害対策実施隊の活動にあたっては要望に応じて、本年度もワナの整備などの支援をしている。
高橋委員	イノシシについては、地域の安全問題にもなるので、もっと活動してもらえるような体制をとれるように予算を投入してほしい。
事務局	鳥獣被害対策実施隊の方から要望を受けて、備品などについては順次揃えているところである。 また、鳥獣被害対策実施隊には活動に対して報酬を支払っているが、皆さん農家なので、本来の仕事との兼ね合いもあり、常にイノシシの捕獲だけを行っているのではないということも理解していただきたい。 報告事項(4)「農道・排水路整備事業について」

事務局	資料はなし、口頭で説明
高橋委員	排水路もまだ土水路のところもある。谷津田の農道は隣接している山林から枝葉が伸びて、通行に支障を来しているところや、山側では山林からの枝葉により耕作できない水田も結構ある。優先順位の問題もあるが、農道、排水路の整備も重要だが、今後ことも考えると土地改良も必要になる。
諏訪委員	周辺の山林から農道へ伸びている枝葉の処理に困っている。
事務局	現状農道などが通れないような状況で緊急性がある場合には市でも伐採を行っている。 個人の財産なので、所有者の方に整備してもらうことが第一だと考えているが、どうしてもできないという場合については市で対応している。木も個人の財産なので勝手には処分できないため、切った枝木は山林に戻すような対応となる。

以上で、報告事項を終了。その他として事務局より、委員の任期が令和 7 年 6 月 20 日までとなっているため、任期の更新についての説明と、2 月 8 日に開催されるオーガニックフェアについての案内を行い、会議を終了した。

7. 傍聴者
0 人